

令和4年度

事 業 報 告 書 (抄)

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

一般財団法人 自動車検査登録情報協会

1 証明書情報管理事業

- (1) 証明書情報管理業務を確実に実施した。
- (2) OSS全般のヘルプデスクとしての体制を強化するとともに、OSSに関係する申請者等からの問合せに対応した。

また、国土交通省が進めるOSSの利用拡大に協力するため、各団体等の求めに応じて、OSSや関連システムの利用に関する周知活動に協力した。
- (3) 自動車情報管理システム（AIRAS）の安定した稼働に努めたほか、附帯処理業務として国土交通省が創設した「大型車等の新規検査に係る特定共通構造部型式指定自動車出荷検査証」の適切な運用に努めた。
- (4) 令和5年1月にAIRASの更改を実施した。新システムでは、証明書情報を作成中にエラーが発生した際に、エラー内容を詳細に表示することで利用者が原因を的確に把握できるようにしたほか、お問い合わせの多い作成パターンの操作ガイドを画面内に設置するなど、利便性の向上を図った。

また、AIRASを始めとする各システムの共通基盤化を図り費用の削減を実現した。

2 情報処理提供事業

- (1) 自動車検査登録情報提供サービスの運用を行った。
- (2) 自動車検査登録情報提供システム（AIRIS）の安定した稼働に努めたほか、令和5年1月に3回目となる登録情報提供機関の更新を行った。
- (3) 令和5年1月にシステム更改を実施し、新システムでは情報照会時間拡大のニーズ等に応えるため、9時から21時までとなっていたサービス利用時間を5時から22時30分まで拡大するとともに、提供可能項目の追加による提供情報の充実化を図った。

また、AIRASを始めとする各システムの共通基盤化を図り費用の削減を実現した。

3 先進安全自動車(ASV)装置情報提供事業

ASV装置の一つである衝突被害軽減ブレーキについて、新車出荷時における装着情報をデータベース化し、損保会社等からの照会に対して回答した。

4 企画広報事業

国土交通省が進めるO S Sの利用拡大に協力するため、当協会ホームページを通じて、O S S等に関する様々な情報や導入メリット等を発信した。

5 自動車登録等の適正化推進活動

国土交通省及び当協会をはじめとした自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」を令和4年11月に開催しました。また、同協議会の結果を踏まえ、令和5年3月に啓発リーフレットを各都道府県及び各都道府県警察本部等に配布し、自動車の変更登録等の励行に関する啓発活動を実施した。

6 自動車安全対策への協力事業

- (1) 国土交通省と関係団体が実施する「不正改造車を排除する運動」及び「自動車点検整備推進運動」に協力した。
- (2) (公財)日本自動車輸送技術協会が行う自動車排出ガスの試験研究事業等に協力した。
- (3) (公財)日本自動車輸送技術協会の自動車基準認証国際化研究センター（J A S I C）が行う自動車基準認証制度等の国際化対策事業に協力した。

7 自動車関係の公益的事業への協力事業

- (公財)交通遺児等育成基金が行う交通遺児等の健やかな育成を図ることを目的とする支援事業に協力した。

8 調査統計事業

- (1) 令和4年版自動車保有車両数統計書(年報)、毎月末自動車保有車両数統計書（月報）を作成・頒布した。また、個別保有統計システムにより利用者のニーズに応じた個別の自動車保有統計を民間機関等に提供した。
- (2) 自家用乗用車の世帯普及台数や、車種別の平均車齢・平均使用年数を発表し、「わが国の自動車保有動向」としてまとめた諸資料を当協会ホームページに公開した。

9 調査研究

- (1) 中間登録OSSや更なる継続検査OSS等の利用拡大に向けて、関係団体や事業者の協力を得て利用実態や要望意見を把握し、必要となる対応策について検討を進めた。
- (2) 変革を続ける自動車社会に沿った情報活用の仕組み構築を目指し、必要なニーズを把握し、この実現に向けた課題等を明らかにするなど、一層の自動車情報利用拡大についての検討を進めた。

10 個人情報保護活動

当協会は、平成15年に個人情報の適切な取扱いを行っている事業者に付与される「プライバシーマーク」の認定を受けており、令和4年度は、e-ラーニングによる教育研修を行ったほか、監査等を通じて各職員が行っている業務をそれぞれ再点検し、存在するリスクやその対応策を再認識することで職員全体の意識向上に努めた。